PUBLIC RELATIONS
Tsurugashima
広報つるがしま
5
2022
NO.1051

特集
触れる。味わう。育む。鶴ケ島の農業

▼sukusuku 子育て P6-7

触れる。味わう。育む。鶴ヶ島の農業

問合先　産業振興課農政担当

普段何気なく食卓に並ぶ様々な野菜たち。私たちが選び、食べる、その一つひとつの食材が、私たちの体を作ります。

鶴ヶ島でもたくさんの野菜が栽培されています。地元野菜は魅力たっぷり。健康な暮らしのお供に、『鶴ヶ島産』を選んでみませんか？

地元野菜の魅力

- 生産者がわかる　安心
- 生産者が身近　新鮮
- 多品目栽培　豊富な品目

鶴ヶ島の農業は、消費者が身近にいるという利点を生かし、鮮度が重要な野菜を中心に、多品目の農産物を生産する農家が多いのが特徴です。

生産された農産物は、直売所やスーパーマーケットなどに出荷されるだけでなく、学校給食や保育所給食の食材としても使われています。子どもの健康な成長のために、安全性の高い食事は欠かせません。

鶴ヶ島産の農産物は、常に生活の身近なところにあり、私たちの「安心」と「健康」を支えています。

しかし、全国的に、農業従事者の高齢化や担い手不足が大きな課題となっており、鶴ヶ島も例外ではありません。企業や法人も農業の新たな担い手であり、農業参入を希望する企業などには、市が農地を確保するなど全面的に協力しています。

市は今後も、農業に携わる皆さんの声を聴き、寄り添い、共に考えながら、鶴ヶ島の農業を守っていきます。

「鶴ヶ島産」は、ここで買えます！

＼おいしい！安心！鶴ヶ島産／

- **JAいるま野鶴ヶ島農産物直売所**
  高倉84-1　☎285・3433
  営業時間　9時～17時（金曜日定休）
- **JAいるま野カインズ鶴ヶ島店農産物直売所**
  三ツ木新町1-1-13　☎287・6646
  営業時間　9時～20時（元日定休）
- **市内各スーパーマーケット**

市役所朝市

農業者の支援や地場産農産物のPRを目的に、毎月第2土曜日に開催しています（今月の詳細は20ページ参照）。

朝市の大きな目的は、皆さんに、鶴ヶ島の農業者と農産物を知っていただくことです。

生産者と消費者の交流により、生産者は消費者ニーズを把握することができます。また、皆さんに地元の新鮮な農産物を消費していただくことで、「地産地消」の取組を推進しています。

農業交流センター

農業交流センターでは、市民農園の空き区画や体験農園で「栽培体験講習」を開催しています。受講生の中には、新たに市民農園を借りる方もいます。その他、随時、収穫体験や講習会など、農業を身近に感じてもらうためのイベントを開催しています。

よく聞くけれど…
どうして「地産地消」がいいの？

- 消費者ニーズに対応した生産により、食品ロス問題の解決につながる
- 輸送距離が短縮できるため、鮮度が良く、地球温暖化などの環境問題にも貢献できる
- 安心・安全な給食を提供でき、誰によってどのように作られた食材からできているのかという食育の重要な機会になっている
- 食料自給率が向上する
- 地域の食材を活用することで、伝統的な食文化の継承につながる

観光農業

太田ヶ谷・三ツ木地区には、ブルーベリーやイチゴの摘み取りができる観光農園が開設されています。圏央鶴ヶ島ICから近いためアクセスも良く、市外からも人を呼び込めるエリアとして期待が高まっています。

令和2年8月には、若手農業者を中心に「つるがしま観光農園協会」が発足し、観光農業を盛り上げる様々な取組が行われています。これまでに、キウイフルーツの栽培やサツマイモの栽培などを始めています。昨年度、サツマイモは850kg収穫することができ、カレーやサラダなど、学校給食の食材としても使用されました。収穫体験も行っており、お子さん連れのファミリー層に、特に人気です。

多くの人に鶴ヶ島の農業や農作物に触れてもらう機会を作るため、これからも取組は続いていきます。

私たちが「農業」を選んだ理由

古川　会社を定年退職した後、この先どうしようかなと考えていて、実はカナダに移住したいという思いがあったんです。妻に「カナダで何するの？」と聞かれて、ふと考えました。そうだ、何かやることを考えなくてはと。それで農業をやってみようと思い立ちました。

南埜　自分は、定年を迎えて仕事を終えるのではなく、体が動かなくなるまでずっと続けられる仕事がしたくて、農業を選びました。農業は、失敗したら、次どうするかを自分で考えて、すぐ反映できる。やってみて、それが収入になれば自分の力だし、うまくいかなければ自分のせい。全部自分の責任でできるというのが魅力ですね。

山口　サラリーマンをしていたとき、45歳で体を壊しました。そのときすべてをゼロにして考えたんです。考え方を変えたら仕事も結果が出るようになり、休みの日には自分の時間を作りたいと思うようになりました。それで市民農園を借りて始めたのですが、自分は食料関係の仕事をしていたので、自信があったんです。それがあるとき、「そんなのは通用しない。本気で農業をやるならしっかり勉強するべきだ」と言われて、埼玉県の農業大学校で1年間学びました。

志賀　父が新潟県出身で、漠然とですが農業に関わりたいという思いがずっとあり、この道を選びました。これから始まる塾生としての2年間が楽しみです。

日々こうして農業を学んでいます！

南埜　指導農家さんが隣の畑なので、わからないことは逐一聞いて、たわいもない話も含めてよく話しています。自分で見て、聞くのが一番早いです。もちろん勉学もすごく重要ですが、経験には絶対にかなわない。地質によって肥料の量なども全然違うと思うので、地元の人がやっていることをまねするのが一番よいと思っています。

古川　近所の農家さんがよく様子を見に来てくれるのですが、「次何植えるの？」と聞かれて、自分の考えを答えると、「うーん、それはなあ…」などと言われたりします。アドバイスが、学校の先生のように「○○しなさい」ではないんです。「うーん、それはなあ…」と言われると、「どうしてこれを植えちゃいけないんだ？」と、自分で考えるわけです。これが自分にとっては重要ですね。

山口　本気で農業をやってきた人というのは、自分に厳しく、同時に人に優しい。私はそう感じています。

志賀　一番大事なことは、野菜の作り方というより、作っている人の人間性や生き様を学ぶことなのではないかなと思います。

古川　最近気候が変わってきていて、先輩方の常識も通用しなくなっています。教わったことを絶対的な基本としつつ、それをどう応用していくかというのが、自分たちがうまくやっていく上で大事かなと思っています。

山口　直売所に野菜を出させてもらっているんですが、品質管理がすごく厳しくて、出したものが返品されたこともありました。何度も繰り返して乗り越えて、自分の野菜にお客さんが付き始めたのを感じることができました。鍛えてもらえてありがたいです。

古川　市役所朝市では、自分で実際にお金をもらうという体験がとても新鮮です。「これおまけするからもう一つ買って」なんてやりとりもあったり（笑）。お客さんと直接コミュニケーションを取れるので良い経験になります。

山口　売り方など、お客さんとの接点を学べますね。

南埜弘高（みなみのひろたか）さん
（令和3年4月入塾）

の農業担い手育成塾（※）

様な担い手を育成する塾。いるま野農業協同組を図り、新規就農者の育成に取り組んでいます

志賀大輔（しがだいすけ）さん
（令和4年4月入塾）

いるま地域明日

塾座談

新規就農目指して
鶴ヶ島で実習中！

ふるかわとしゆき
古川敏幸さん
（令和3年4月入塾）

農業のやりがい、そして難しさ

南埜　試行錯誤して、考えたとおりにできるところが面白いです。もちろん失敗もありますけど、結果が出たときは一番楽しいですね。みんなが出せない時期に出そうと思い、ニンジンや小松菜の遅まきを試したりしましたが、種まきの時期とかは、やっぱり難しいです。

古川　農業って体力がいると思われるじゃないですか。実際やってみて、やっぱり体力なんですよね（笑）。僕らみたいな新規就農では機械への投資も限界があって、体力がないと無理です。

山口　農業は、新しいことにチャレンジしやすいです。言ってみれば、一人社長ですよね。これが精神的に非常に良くて、朝から晩まで時間を忘れてしまうくらいです。何より、自分が生産している、作っているんだという喜びがあります。全部自分に戻ってくるので、すごくやりがいがあります。

古川　サラリーマン時代は、自分の仕事の成果は賃金で推し量ることができました。農業を始めて、自分の成果を何で判断するのかが大きな疑問だったんです。絶対的に言えるのは、賃金ではないんですよ。まだ答えは出ていないのですが、周りの人との関わり合いなのではないかなと最近思っています。それが自分の評価の大部分を占めるのではないでしょうか。たとえばサラリーマンなら、マンションの隣の人が何しているかなんて首を突っ込んではいけないんですよね。それはタブーであって、人間関係がおかしくなる。ところが、「隣の人は何やってるの？」と声をかけて、ある程度踏み込んでいくのが農家なんです。そうやって他の農家さんやご近所さんたちと関係を深めていく。最初は、畑に入るのも、「入っていいのか？怒られるんじゃないか？」と戸惑いました（笑）。

南埜　自分は有機栽培をやっていて、畑のことは畑の資源を使うのが自然な形なので、それで食べていけるようになりたいです。

山口　私は、先輩たちと一緒に、地域貢献のために農業を盛り上げたいという熱い気持ちを持っています。

志賀　まず塾生としての2年間しっかり作っていき、営業戦略にも力を入れていきたいです。

※　新規就農希望者の円滑な就農を促進し、多合・埼玉県・市・農業委員会・指導農家と連携

インタビュー

私たちが
教えています！

塾生を支える指導農家

まちだよしお
町田義男さん
（指導農家）

私は南埜さんの指導を行っていますが、基本を守ってよく頑張っています。「農業は人間の生命のもとになる食料を作ることであり、人間の基本だと思った」と語るのを聞いて、指導を引き受けました。根性があると思います。塾生はまず年間の計画を立てて、それに沿って作付けしていくので、様子を見ながらアドバイスをしています。

昨年度は、トマトが割れてしまって出荷できないということもありました。枝豆も虫が入ってしまったりと、やはり有機栽培は虫の発生が多く、無農薬の難しさを感じています。よい経験をしたと思うので、今年度は、生産を増やしたいですね。

最近は、農家の後継者不足が深刻になってきていますよね。だんだん農地が空いてきてしまって、作物の植わっていない、ただ耕しているだけの土地が多いです。こうして、鶴ヶ島で農業をやってみようと人が来てくれるのは、とてもよいことだと思います。そういった方たち同士で話し合っていろいろやってみてほしいですね。「農業の星」として、ぜひ頑張ってほしいです。

やまぐちまさひろ
山口昌宏さん
（令和3年4月入塾）

Suku Suku 子育て

「こそだてひろば」に遊びに来たパパ・ママと子どもたち。
最後のこそだてひろばだった2人。
幼稚園でも元気いっぱい楽しく過ごしてね♪

子育て情報BOX

子育て講座「パパと一緒に外で遊ぼう！」

対　0歳～5歳までの児童と父親
日　5月21日(土)10時15分～11時30分
※　雨天中止
場　農業交流センター
内　芝生広場でふれあい遊びやしゃぼん玉遊びをします。
定　8組(申込順)
料　無料
持　飲み物、タオル
申 問　5月9日(月)9時から鶴ヶ島子育てセンター(鶴ヶ島保育所内)へ☎286・7201

乳幼児すこやか相談

対　就学前までの乳幼児とその保護者・妊婦
日　6月9日(木)①9時30分～10時②10時～10時30分③10時30分～11時
※　受付時間を区切った申込制
場　保健センター
内　身体計測、保健相談、母乳相談、栄養相談、歯科相談、子育て相談
持　母子健康手帳
問　保健センター☎271・2745

ゆったりと、なつかしい、おはなし会

対　幼児～小学生
日　5月29日(日)11時～(10時45分開場)
場　中央図書館
講　サークルこぐま
内　語りでつなぐウクライナと日本、パペットシアターで届けるわらべうた
定　20人(申込順)
料　無料
申 問　5月4日(祝)から中央図書館へ直接、☎271・3001または図書館ホームページにて

図書館HPはこちら

オンラインゆりかご教室

Zoomを使ってオンラインで開催します。助産師・歯科衛生士・管理栄養士によるお話と先輩ママとの交流会です。
対　初妊婦とその家族
日　6月10日(金)13時～15時
内　妊娠・出産の経過や体の変化、赤ちゃんとの生活、妊娠中の食生活と歯の健康
定　12組(申込順)
申　5月17日(火)から31日(火)までに市ホームページのメールフォームから
問　保健センター☎271・2745

申込はこちら

困ったときは・・・

- **児童・家庭総合相談窓口** 子育て・虐待・家庭の問題など (☎271・1111)
- **女性・DV相談直通ダイヤル**(☎298・7716)
- **鶴ヶ島子育てセンター[鶴ヶ島保育所内]**(☎286・7201) 子育て
- **川越児童相談所**(☎223・4152) 子育て・児童虐待
- **児童相談所全国共通3桁ダイヤル**(☎189) 24時間365日 児童虐待
- **保健センター**(☎271・2745) 妊娠・出産・子どもの発達など
  親子相談…5月9日(月)13時～・14時～　※要予約

どの子にとっても、やさしくて、あったかい

発育支援センターをご利用ください

問合先　発育支援センター☎279・1227

発育支援センターとは？

身体や知的に障害があるお子さん、または発育・発達に遅れや不安のあるお子さんに対して、基本的生活習慣を身につけることや集団生活の適応性を高めるために必要な指導や訓練を行い、子どもの発達を援助する施設です。

対　市内在住の１歳から小学校就学前までのお子さん

料　無料（給食は実費・保険代自己負担）

たとえば、こんな心配はありませんか？

- □　言葉が遅い気がする
- □　発音や話し方が気になる
- □　こだわりが強く、かんしゃくを起こしやすい
- □　動きが多い、落ち着きがない
- □　目が合いにくい
- □　手や足の動きが不器用に感じる

センターに通うお子さんの保護者の方にインタビュー

発育支援センターって、どんな場所？

子どもそれぞれの個性や成長に合わせて、じっくり寄り添ってくれます。お友達との遊びも良い刺激になっています。

先生が皆さんとてもやさしく明るくて、たくさん元気をもらえました。曲に合わせてお友達と一緒に楽しそうに体操したり、指先を使った工作で作ったものをうれしそうな表情で見せてくれたり…。子どもの成長を実感できて、とてもうれしかったです。

発育のことでたくさんのアドバイスをしていただき、親子共々成長できて良い経験になりました。

少人数制で先生も多いので、手厚い療育が受けられます。

言葉、食事、運動発達、生活習慣など、一人ひとりの個性や成長に寄り添った支援が受けられます。
いつでも相談に乗ってくれて、一緒に成長を見守ってくれる先生は、親にとっても心強く、安心できる場所です。

先生方が親身になって考え、相談に乗ってくれるので、安心して通うことができました。

生活習慣やお友達との関わりを学ぶことができます。トイレに行くことを嫌がるとお友達が手をつないでトイレに行ってくれたりして、思いやりの心が育ちます。

利用方法

1　通所指導

みんなと一緒に過ごす中で、基本的生活習慣や集団への適応力を高めるために、お子さんに合わせた指導を行います。

指導日　月～金曜日９時～13時
※　給食あり

2　外来指導

保育園や幼稚園など他の施設に通っている児童で、個別の指導が必要なお子さんに専門家が訓練を行います。

指導日　要予約

3　親子教室

親子で手遊びや体操などを楽しみながら、発達を促すための指導を行います。

実施日　週1回（火曜日または金曜日）10時～12時

接種費用
無料
全額公費負担

5月の新型コロナワクチン接種

市では、新型コロナワクチンの初回（1・2回目）接種および2回目接種完了者（12歳以上の方）への追加（3回目）接種を実施中です。

※　掲載内容は4月8日時点のものです。変更となる場合もありますので、市ホームページなどで最新の情報をご確認ください

問合先　市コロナワクチン接種コールセンター　☎0570・02・5672

初　回　接　種

■5～11歳の方

5～11歳の方の接種は、「接種を受けるよう努めなければならない」とする「努力義務」ではありません。
接種には**保護者の同意が必要**であり、厚生労働省は、有効性や安全性のデータを踏まえて子どもと保護者が十分に話し合い、かかりつけ医とも相談して判断するよう呼びかけています。接種を希望される方は、接種券に同封されたチラシや市ホームページで実施医療機関や予約方法などを確認の上、予約・接種してください。

詳細はこちら

■12歳以上の方

12歳以上の方でこれから初回接種を希望する方は、市コールセンター（☎0570・02・5672）・WEB・LINEで予約してください。

市LINEはこちら

市外から転入された方へ

他の市区町村で1・2回目を接種した方または未接種の方で、その後、鶴ヶ島市に転入された方は、接種券の発行申請を行う必要があります。
接種を希望する場合は、市コールセンター（☎0570・02・5672）にご連絡いただくか、QRコードより申請してください。

詳細はこちら

追　加　接　種

■接種は6か月経過後から

追加接種は2回目接種完了日から6か月経過以降可能です。接種券は、2回目接種完了日から6か月を経過する日の約1週間前を目途に、対象者へ発送しています。接種券が届いたら、同封のチラシや市ホームページで接種機関や予約方法などを確認の上、予約・接種してください。
ワクチンは、ファイザー社製と武田／モデルナ社製の2種類です（ただし、12歳から17歳の方については、ファイザー社製のみとなります）。

詳細はこちら

■埼玉県の接種会場

埼玉県では、ワクチン接種センターを開設しています。予約サイトや詳細については、QRコードよりご確認ください。なお、市内および坂戸市内の医療機関との重複予約はご遠慮ください。

・**会場：**西部ワクチン接種センター
・**場所：**川越市脇田本町1-2　山崎ビル3階
　（川越駅西口　徒歩１分）
・**予約方法：**WEB予約

詳細はこちら

■打てるときに打てるワクチンを

今後、追加接種の対象者が少なくなり、予約枠も縮小していくことから、接種を希望する方は、なるべくお早目にご予約ください。重症化予防の観点からも打てるときに打てるワクチンをなるべく接種しましょう。

新型コロナ対策

■発熱などの症状のある方

県では発熱などの症状がある場合に、地域の身近な医療機関などで受診することができるよう、指定医療機関を公表しています。

県ホームページ

■無料PCR検査

感染リスクが高い環境にあるなど**感染に不安を感じる無症状の県民の方**は、県内の指定薬局・ドラッグストアで無料検査が受けられます。

県ホームページ

■食料などの支援

市では新型コロナウイルス感染症の自宅療養者とそのご家族に対しパルスオキシメーター貸し出しや食料などの支援を行っています。

市ホームページ

※「坂戸鶴ヶ島医師会運営による新型コロナウイルスPCR検査センター」が4月28日で閉鎖されました。
今後は、上記の「■発熱などの症状のある方」をご覧いただき、県のホームページから受診可能な医療機関を検索してください

5月は消費者月間です

問合先　消費生活センター☎271・1111

消費者月間とは？

「消費者保護基本法（消費者基本法の前身）」が昭和43年5月に施行されたことから、その施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月が「消費者月間」とされました。

令和4年度消費者月間統一テーマ

考えよう！大人になるとできること、気を付けること～18歳から大人に～

令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳にかわり、「18歳から大人」になりました。
大人になると、賃貸住宅の契約やクレジットカードの契約、投資の契約などを一人でできるようになると同時に、一度結んだ契約を簡単には取り消せなくなります。消費者トラブルに巻き込まれないよう、契約は慎重に行い、「だまされない消費者」になることが重要です。契約を急がせてきたり、お金を借りるよう勧めてくる相手には、きっぱりと断ることが必要です。

事例1

●SNSの広告で、「お試し500円」というサプリメントを見つけ、1回限りのつもりで注文し代金を支払ったが、頼んだ覚えのない2回目の商品が届き、定期購入になっていたことに気づいた。

★注文前に契約内容や返品・解約の条件をきちんと確認！

通信販売にクーリング・オフ制度はなく、返品・解約については表示されている条件に従うことになります。低価格を強調するSNSの広告には特に注意しましょう。

事例2

●求人サイトでエキストラ募集の広告を見て事務所に出向いた。エキストラとは別に、「オーディションを受けてみないか」と誘われた。合格すれば、ライブやイベントに出演できると説明され、その場でオーディションを受けた。後日、合格の連絡があり、事務所へ行ったところ、高額なレッスン料が必要と言われた。

★「オーディションに合格した」など、期待を持たせる勧誘トークに注意！

レッスンを受講しても必ず仕事や報酬に結び付くとは限りません。その場で契約せず、家族や周囲に相談しましょう。アルバイトのつもりで出向いたら、いつの間にかレッスン受講契約の説明になっていたなど、当初の目的と違う場合は、きっぱりと断る勇気を持ちましょう。

事例3

●友人から「投資で稼げるようになるビジネススクールがある」と誘われ、興味を持ち、カフェで代表者から入会条件や成功談を聞いた。「契約時に10万円、月謝で2万円がかかるが、4人紹介すれば月謝は免除される。1人紹介すれば紹介料5万円を払うので元が取れる」と言われた。学生ローンに連れて行かれ、お金を借り入会した。何回かスクールに通ったがもうからずやめたくなり、代表者に伝えたら解約金として5万円を請求された。

★簡単に稼げるもうけ話に注意！

「稼げる」「必ずもうかる」などという、うまい話はありません。誘われてもきっぱりと断りましょう。友人を紹介して契約させると友人を失い、誰も紹介しなければ借金が残ります。最近は、SNSで知り合った人から誘われることもあります。

※　イラストは「消費者庁イラスト集より」

「おかしいな!」と思ったら、「消費生活センター」へ

商品やサービスの契約トラブル、製品事故に関する相談、消費生活に関する問い合わせに応じています。

相談日時

■月～金曜日（来所相談・電話相談）9時30分～12時、13時～15時
■土曜日9時30分～12時（電話相談のみ）

持ち物

□契約書　□保証書　□写真
□購入のきっかけとなった広告やパンフレット
□保存してある画面やURL、メール
□契約までの経緯を時系列にまとめたメモ　など

消費生活専門弁護士の相談もご利用ください

「債務整理の方法を知りたい」「賃貸アパートの原状回復費用を請求された」など、契約について専門家の意見が聞きたいときはご相談ください（要予約）。

日時　毎月第4金曜日（原則）　13時～17時（相談時間30分）

しあわせ共感 安心のまち つるがしま の実現に向けて

令和2年度からスタートした「第6次鶴ヶ島市総合計画」。
市の将来像「しあわせ共感 安心のまち つるがしま」の
実現に向けた取組などをお知らせします！

市ホームページをリニューアルしました！

【リニューアル後トップページ】

このたび、より見やすく、探しやすく、使いやすいホームページを目指して、市ホームページをリニューアルしました。

トップページは、できるだけシンプルな構成とし、大きな画像（写真や動画）を配置して、市の魅力を紹介。ボタンメニューにもイラストや写真を使用して、メニューの先にどのような情報があるのか分かりやすくしました。

また、検索エンジンにはGoogle検索を採用し、検索精度を向上させました。

スマートフォン版ページは、指で操作がしやすいよう、アイコンが大きく、間隔も広くなっています。

今後も、より充実したホームページとなるように努めていきます。

市HPはこちら

災害義援金・海外救援金受付状況をお知らせします

問合先　福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

災害義援金・海外救援金募集のお願いにつきましては、多くの皆さんから温かいご支援をお寄せいただき、ありがとうございます。

日本赤十字社鶴ヶ島市地区での受付状況（令和3年4月1日～令和4年3月31日）は、次のとおりです。

平成30年7月豪雨災害義援金　2000円
令和2年7月豪雨災害義援金　3056円
令和3年2月福島県沖地震災害義援金　2643円
令和3年島根県松江市大規模火災義援金　2555円
令和3年7月大雨災害義援金　4352円
令和3年8月台風第9号等大雨災害義援金　2000円
令和3年8月大雨災害義援金　3122円
令和3年長野県茅野市土石流災害義援金　4493円
中東人道危機救援金　2000円
バングラデシュ南部避難民救援金　2000円
アフガニスタン人道危機救援金　2609円
トンガ大洋州噴火津波救援金　2684円
無指定海外救援金　2000円
ウクライナ人道危機救援金　2万1131円

災害義援金や海外救援金は、日本赤十字社埼玉県支部を通じて被災地に送金され、被災地域の復旧・復興活動に役立てられています。

特別職の人事について

問合先　人事課人事担当

副市長
新井順一（あらいじゅんいち）さん（4月1日付け再任）

監査委員
3月31日付けで内野睦巳（うちのむつみ）さんが退任し、瀧嶋邦夫（たきしまくにお）さんが4月1日付けで選任されました。

固定資産評価審査委員会委員
戸口千章（とぐちちあき）さん（3月15日付け再任）

鶴ヶ島駅周辺地区まちづくり構想をつくります

問合先　政策推進課政策担当

鶴ヶ島市と㈱関水金属は、「鶴ヶ丘児童公園」と「同社工場敷地内の緑地」を一体的に再整備し、地域に開かれた新しい公園として、令和6年度にリニューアルオープンする予定です。

これを機に、鶴ヶ島駅西口から鶴ヶ丘児童公園までのエリアを中心とした『まちづくり構想』を策定し、路面整備や地域経済の活性化などのまちづくりを進めます。

事業の概要などは、市ホームページからご覧ください。

詳細はこちら

意見・提案をお寄せください

まちづくり構想の策定に当たり、皆さんの意見・提案を募集します。

意見・提案の内容は、どのようなことでも構いません。

（例）「10年後にこういう地域になって欲しい」という将来像・イメージ、まちづくりに対する意見・要望・提案、今の鶴ヶ島駅周辺地区の課題、これからのまちづくりの課題など

提出方法

①パソコン・スマートフォンからの電子申請②メール（✉10200010@city.tsurugashima.lg.jp）③ファクシミリ④郵送（〒350−2292住所不要）

※　件名に「鶴ヶ島駅周辺地区まちづくり構想について」と記載してください（様式自由）

電子申請はこちら

鶴ヶ島市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（案）への意見を募集します

問合先　情報推進課情報推進担当

市では、デジタル社会の構築に向けた取組を着実に進めていくための計画「鶴ヶ島市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（案）」について、市民コメント制度による意見を募集します。

募集期間

5月16日㈪まで

提出方法

住所、氏名、連絡先（電話番号またはメールアドレス）、意見を記入し、メール（✉10200040@city.tsurugashima.lg.jp）、郵送（〒350−2292住所不要）、ファクシミリ（FAX271・4280）または、情報推進課へ直接持参してください。

計画（案）閲覧方法

市ホームページ、市役所情報公開コーナー、各市民センター、若葉駅前出張所で閲覧できます。

都市計画に関する説明会を開催します

問合先　都市計画課都市計画担当

都市計画道路の変更に関する説明会を開催します

日時　5月29日㈰　第1回13時30分～、第2回16時～

※　第1回、第2回ともに同じ内容を説明します

場所　南市民センター

内容　共栄鶴ヶ丘線一部区間の道路幅員の縮小など

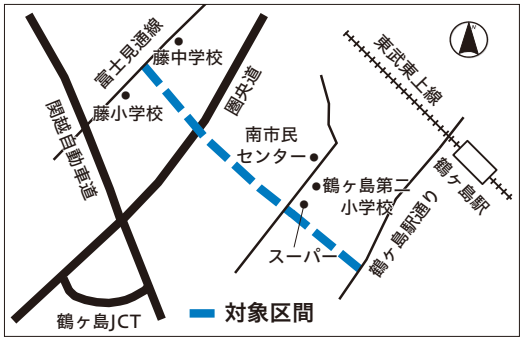

電子マネー決済がスタートします

問合先　収納課納税管理担当

5月2日(月)から、市税などが電子マネーアプリで納付できるようになります。手元に現金がなくても、専用の電子マネーアプリをダウンロードしたスマートフォンやタブレット端末、バーコードが印字された納付書があれば、いつでもどこでも納付が可能になります。

対象税目

・市・県民税(普通徴収)
・固定資産税・都市計画税
・軽自動車税(種別割)
・国民健康保険税(普通徴収)

対応電子マネーアプリ

詳しい利用方法については、各サービスの公式サイト、市ホームページをご覧ください。

d払い　PayPay　LINE Pay　Jcoin　au PAY

配当所得などの課税方式の選択について

問合先　税務課市民税担当

上場株式などの配当所得や譲渡所得については、所得税とは異なる課税方式を選択することができます。異なる課税方式を選択する場合は、個人住民税の納税通知書が送達される日までに、確定申告書とは別に個人住民税の申告書と別紙「上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等に関する課税方式の選択申出書」を提出していただきます。

※　確定申告書に配当所得などのすべてを申告不要と記載した場合は提出不要です

なお、申告書などは市ホームページからダウンロードできます。また、令和4年度の個人住民税の納税通知書の発送予定日は、次のとおりです。

○給与所得者(給与から個人住民税が天引き(特別徴収)される方)　5月13日(金)
○それ以外の方　6月10日(金)

軽自動車税(種別割)の減免のお知らせ

問合先　税務課市民税担当

障害のある方(以下「障害者」という)などが所有する車両について、一定の要件を満たす場合は、申請により軽自動車税(種別割)が減免されます(障害者1人につき普通自動車を含めて1台に限る)。

減免の対象となる軽自動車

①障害者、戦傷病者が所有する軽自動車で自らが運転するもの
②障害者が所有する軽自動車(障害者と生計をともにする方が所有する軽自動車を含む)で、その方の通院、通学、通勤または仕事のためにその方と生計をともにする方が運転するもの
③障害者のみで構成される世帯の方が所有する軽自動車で、その方を常時介護する方が運転するもの
④軽自動車の構造が、障害者が利用するためのものであるもの

※　①～③に当てはまる場合でも障害区分などにより減免の対象にならない場合もあります。減免対象となる障害区分などについては、お問い合わせください。また、①～③については自動車検査証または、軽自動車届出済証に事業用と記載されているものは除きます

※　昨年度減免された方も毎年申請が必要です。なお、納税後の減免はできません

申請に必要な書類など

○身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳など
○運転免許証(減免を受けようとする車両を運転する者)
○自動車検査証または軽自動車届出済証
○納税通知書
○納税義務者のマイナンバーカード(個人番号カード)または通知カード

※　障害者と住所が異なる運転者が、同一生計または常時介護している場合には、現況書が必要となります

申請期限　5月24日(火)

郵送による申請も受け付けています。申請用紙は、市ホームページからダウンロードできます。

固定資産税、軽自動車税（種別割）の納税通知書を発送します

問合先　税務課資産税担当、市民税担当

5月1日付けで納税通知書を発送します。納税通知書が5月中旬までに届かないときは、ご連絡をお願いします。

名称	対象者	問合先
固定資産税・都市計画税納税通知書	令和4年1月1日現在、鶴ヶ島市内に固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している方 ただし、同一人が所有する土地・家屋・償却資産のそれぞれの課税標準額が一定の額（土地／30万円、家屋／20万円、償却資産／150万円）に満たない場合は、課税されないため、納税通知書は発送しません	税務課資産税担当
軽自動車税（種別割）納税通知書	令和4年4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車または二輪の小型自動車を所有している方	税務課市民税担当

障害者団体などの自発的活動を応援します

問合先　障害者福祉課障害者福祉担当

①障害のある方を支援するための自発的活動を行う、障害者団体または障害者支援団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付します（補助上限額あり）。

②ペアレントトレーニング講座を実施する障害者支援団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付します（補助上限額あり）。

対象

市内に事務所があり、構成員が5人以上の障害者団体、障害者支援団体

申込方法

5月31日㈫までに、障害者福祉課障害者福祉担当へ直接（申請書は障害者福祉課窓口で配布。市ホームページからダウンロードできます）

日本赤十字社会員増強運動にご協力をお願いします

問合先　日本赤十字社鶴ヶ島市地区（福祉政策課福祉政策・地域福祉担当）

日本赤十字社は、日本赤十字社法により設立されている法人で、安全な血液製剤を安定的に供給する血液事業、医療事業などの人道的事業を実施しています。

日本赤十字社の様々な事業活動は、赤十字の理念や活動にご賛同をいただいた皆さんからの「活動資金」によって賄われています。

本年も、日本赤十字社の活動資金募集について、各自治会に協力を依頼しています。つきましては、自治会役員の方が各世帯を訪問しますので、その際には、赤十字事業の一層の充実、発展という趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願いします。また、自治会に未加入で、赤十字活動に賛同いただける方は、直接、福祉政策課に連絡をお願いします。

日本赤十字社の基本原則

日本赤十字社は、次の7つの原則によって活動しています。

人道　人間のいのち、健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努める

公平　差別をせず、最も助けが必要な人を優先する

中立　全ての人の信頼を得て活動するため、一切の争いに加わらない

独立　国などの人道活動に協力するが、自主性を保つ

奉仕　利益を求めず、人を救うため、自発的に行動する

単一　国内唯一の赤十字社として、全ての人に開かれた活動を進める

世界性　世界の赤十字ネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動する

活動資金の主な使い道

1　災害救助活動
2　講習普及活動
3　赤十字ボランティアの養成事業
4　国際救援活動
5　救急医療活動や看護師養成事業
6　安全な血液製剤の安定供給のための血液事業
7　社会福祉事業
8　赤十字会員の加入促進事業や赤十字事業の広報活動

災害対策を万全に

問合先　危機管理課防災危機管理担当

自主防災組織とは

「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持ち、自主的に防災・減災活動に取り組む地域組織です。

市では、現在、市内80自治会のうち、41の自治会で設立されています。

なぜ自主防災組織が必要か

大規模な災害が発生した場合、救助などの要請が殺到することが予想され、市や消防などの防災関係機関の対応が行き渡らない可能性があります。そのため、地域が結束して普段から地域のために救出救護や避難所運営などの防災・減災活動を行うことで、災害時に地域の被害を抑えることが極めて重要です。

また、平常時も地域で防災備蓄物の整備などを行うとともに、防災訓練や救命講習を実施することで、防災知識を深め災害時に備えることができます。

ご相談ください

市では自主防災組織の設立を検討されている自治会向けに講座の開催や相談を受け付けています。自主防災組織を設立したいけれど何をしたらいいかわからないなど、お悩みがありましたら、お気軽にご相談ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況により講座を開催できない場合がありますのでご了承ください。

補助金を交付します

市では自主防災組織を設立した場合、その活動に必要な防災資機材などの整備に対し、1回に限り補助金を交付しています。

- **補助額**　基準額と加算額を足した額を限度として、対象経費の3分の2以内の額を補助
- **基準額**　5万円
- **加算額**　150世帯から1世帯増えるごとに100円を加算

詳細はこちら

全国一斉情報伝達訓練を行います

問合先　危機管理課防災危機管理担当

市では、全国瞬時警報システム（Jアラート）を設置しています。これは、国から送られてくる緊急地震速報や武力攻撃などの緊急情報を、人工衛星などを通じて受信し、市の防災行政無線で瞬時にお伝えするシステムです。

今回、国の主導によりJアラート・全国一斉情報伝達訓練を行います。

放送日時　5月18日㈬11時頃

放送内容　「（チャイム音）これは、Jアラートのテストです。（繰り返し3回）こちらは、防災つるがしまです。（チャイム音）」

※　災害時などは訓練を中止する場合があります

― 防災行政無線の放送内容と確認方法について ―

市では、58か所に防災行政無線のスピーカーを設置しています。防災行政無線は、災害時などに市民の皆さんへ広く周知が必要な情報を伝える設備です。放送内容が聞き取りづらい方のために、情報提供サービスを実施していますので、登録・確認をお願いします。

■つるがしまメールマガジン

登録したメールアドレスあてに防災行政無線の放送内容を配信するサービスです。配信項目で「防災行政無線メール」を選択すると放送と同時にメールが配信され、防災行政無線の内容をスマートフォンなどの携帯電話で確認することができます。

詳細はこちら

■防災行政無線テレフォンサービス

電話をかけることで、防災行政無線の放送内容を自動音声で確認することができるサービスです。　☎0800・800・6378（無料）

050で始まるIP電話をお使いの方は以下の番号からお願いします。

☎271・1717（有料）

■市ホームページ・市ツイッター

防災行政無線の放送と同時に放送内容を文字により確認することができます。

市HPはこちら　ツイッターはこちら

光化学スモッグにご注意ください

問合先　生活環境課環境保全担当

5月から9月は光化学スモッグが発生しやすい季節です。市では光化学スモッグ注意報・警報が発令された場合、市の防災行政無線でお知らせするほか、公共施設や市内の金融機関に看板を設置して注意を呼びかけています。

埼玉県のホームページでは最新の情報をお知らせしていますので、ご利用ください（鶴ヶ島市は「県南西部地区」に含まれます）。

光化学スモッグとは

工場や自動車などから排出される窒素酸化物や揮発性有機化合物に、大量の紫外線があたることにより発生するものです。目やのどの粘膜に刺激を与え、健康被害を引き起こすことがあります。

注意報が発令されたら

- 屋外での激しい運動は避ける
- 目などに刺激を感じたらすぐ屋内に入る
- 自動車の使用を控える
- 乳幼児、高齢者、病弱な方は、健康な成人よりも被害を受けやすいので特に注意する

光化学スモッグが発生しやすい気象条件

天気　晴れまたは薄曇り

風向き　朝方に北寄りの弱い風が吹き、日中南寄りの風に変わる

風速　日中の平均風速が秒速4メートル以下

気温　日中最高気温が25℃以上

埼玉県内の光化学スモッグ注意報発令日数（令和3年）

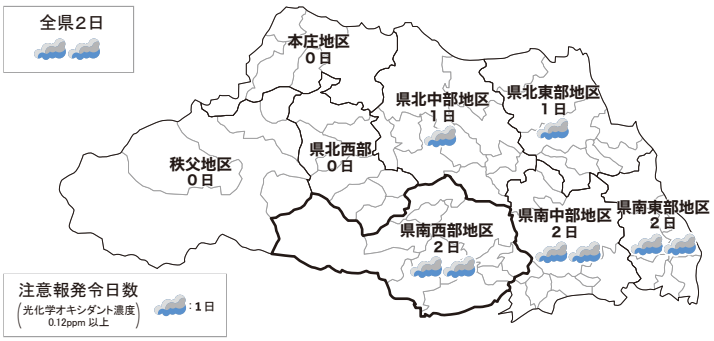

九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間

問合先　生活環境課交通安全・防犯担当

埼玉県をはじめ、九都県市では、自転車マナー向上のための強化月間を実施しています。

健康意識の高まりなどから自転車の利用者が増加していますが、自転車利用者の交通事故や交通ルール違反など交通マナーが問題となっています。特に埼玉県は全国でも自転車の保有率が非常に高く、多くの方が自転車を利用しています。

自転車は車の仲間であることを決して忘れず、ルールを守って利用しましょう。

飲酒運転は禁止

自転車も飲酒運転は禁止されています。酒気を帯びて自転車を運転してはいけません。また、酒気を帯びている者に自転車を提供したり、飲酒運転を行う恐れがある者に酒類を提供したりしてはいけません。

信号や一時停止を守る

信号や一時停止は必ず守りましょう。自動車を運転しているときは交通ルールを守っているにも関わらず、自転車に乗った途端、自動車が通っていないからいいやと自由に横断してしまう人や、一時停止で止まらない人は決して珍しくありません。

信号機や標識がなくても、交差点では、安全のため速度を落とし、左右をよく見て、通行しましょう。

夜間はライトを点灯

夜間、自転車で道路を走るときは、ライトを点灯しなければなりません。ライトをつけるのは、自分が進む道を照らして見やすくするためだけでなく、前方や後方から来るほかの自動車やバイクなどに自分の存在を目立たせるためです。暗くなると、自転車から車のライトが見えても、ドライバーからは自転車がよく見えないことがあります。自分の存在をドライバーからいち早く認識してもらうことが交通事故防止になります。

運動期間

5月1日(日)～31日(火)

埼玉県重点

- 自転車乗車時のヘルメットの着用促進

生ごみ処理器キエーロを販売します

問合先　生活環境課環境推進担当

生ごみ処理器キエーロを販売します

自宅から排出される生ごみを減量し、環境保全意識の向上を図ることを目的として、国産木材の西川材で製作した生ごみ処理器キエーロの販売を行います。

※　キエーロの製作費用には、森林環境譲与税を活用しています

キエーロとは

箱型の生ごみ処理器で、サイズは高さ70㎝×幅90㎝×奥行50㎝程度。箱の中に黒土(各家庭でご用意ください)を入れて使うという、光熱費のかからないとてもエコロジーな仕組みです。使い方は、黒土に穴を掘って、刻んだ生ごみと水を混ぜて埋めるだけ。黒土の中のバクテリアが生ごみを分解してくれます。一つのキエーロに、4～5か所穴を掘ることができ、生ごみの種類にもよりますが、夏場なら1週間ほどで分解されます。正しく使えば臭いや虫の発生もほとんどなく、生ごみを処理することができます。キエーロを使って、生ごみを自宅で処理するエコライフを送りませんか。

購入方法

販売基数　30基(申込順)

対象　市税を完納している市内在住の方で、キエーロを良好な状態で維持管理できる方

金額　4000円

受渡方法　購入希望の方は窓口で申請書を記入しお申込みください。後日、お電話で受渡日調整の上、窓口にて代金と引き換えにキエーロをお渡しします。

※　申込みから受渡しには1～2か月ほどかかる場合があります

※　お持ち帰りが困難な方は、事前にご相談ください

受付開始　5月6日(金)～

問合先　生活環境課環境推進担当

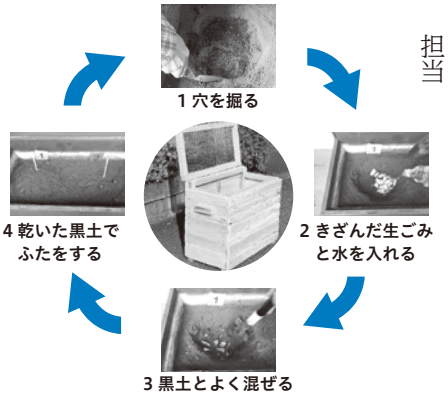

公共下水道へ接続しましょう ～下水道が使用できる区域の方は早期の接続をお願いします～

問合先　坂戸、鶴ヶ島下水道組合業務課☎288・3361

下水道への接続にご協力ください

下水道は、台所、トイレなどから出る汚水を衛生的に処理し、住環境を良好にする施設です。しかし、せっかく整備した下水道も、各世帯が接続しなければ生活環境の改善・水質の保全という効果が発揮されません。下水道法では、下水道が使用できるようになったら、浄化槽は速やかに下水道へ接続すること、くみ取りトイレは3年以内に水洗化することが義務付けられています。

未接続世帯には、職員が普及活動に伺います

当組合職員が戸別訪問での普及活動を実施しています。早期の下水道接続にご協力をお願いします。

下水道への接続は、指定工事店で

下水道への接続は、当組合の指定を受けた「坂戸、鶴ヶ島下水道組合指定工事店」でないと工事ができませんのでご注意ください。

水洗便所改造資金貸付金制度があります

新築や建替え以外の下水道への接続工事で、上限40万円を無利子で貸し付けする制度があります。詳細はお問い合わせください。

雨どいは、汚水管へつなぐことができません

汚水と雨水は別々に処理を

市の下水道は汚水と雨水を別々に処理しており、一緒に流すことはできません。

雨水を汚水管に流すと、大雨のときは、道路上のマンホールや、宅地内の汚水ますから汚水があふれてしまう恐れがあります。また、下水処理場で汚水を処理しきれず、川や海の水質を悪化させてしまう恐れがあります。

確認しましょう

宅地内の雨水(雨どいなど)が汚水管に流れていないか確認しましょう。現在、誤って雨水を流している方は、雨水を流さないよう改善をお願いします。

高規格救急自動車2台を配備しました

問合先　坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部警防課☎281・3119

坂戸・鶴ヶ島消防組合では、坂戸消防署東分署と鶴ヶ島消防署の高規格救急自動車を更新配備しました。

全国的に新型コロナウイルス感染症が広がり、救急車の重要性はとても高くなっているため、有効に活用し、市民の皆さんの安心・安全を守っていきます。

また、更新した救急車には組合のイメージキャラクター「さかぼう・つるぼう」が描かれています。

鶴ヶ島救急１号車

東救急１号車

左からさかぼう、つるぼう

「消防団応援の店」の登録店を随時募集中です

問合先　坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部管理課☎281・3120

埼玉県では、地域の安心・安全を守る消防団を地域で応援するという趣旨に賛同し、消防団応援の店にご登録いただける事業所や店舗を随時募集しています（登録無料）。

制度の仕組み

消防団員や家族が消防団員カードの提示などをした際に、割引などのサービスを提供していただきます。

登録の方法

1　優遇サービスを検討する
2　申請書に必要事項を記載して埼玉県危機管理防災部消防課へ提出する
3　登録証（ステッカー）が届く

詳細はこちら
（埼玉県HP）

防火管理資格取得（新規）講習会

問合先　坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部予防課☎281・3117

消防法施行令に基づく、防火管理資格（甲種）を取得する講習会を行います。

多数の人が利用する事業所では、防火管理者の資格を有する人の中から防火管理者を定め、消防本部に届出をする必要があります。

資格者がいない事業所は必ず受講し、防火管理者を選任してください。

日時　6月9日㈭・10日㈮　8時30分～16時30分
場所　坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部（坂戸市鎌倉町16－16）
※　駐車場の用意はありません
対象　鶴ヶ島市、坂戸市内在住または在勤で、各事業所において管理監督的な地位にある方
定員　30人程度（申込順）
費用　3750円
申込み　5月25日㈬8時30分から16時までに消防本部予防課へ電話

防火管理者を選任すべき防火対象物	選任すべき防火管理者	
	甲　種	甲種または乙種
老人短期入所施設、養護老人ホームなどで収容人員が10人以上	延べ面積に関係なく全て	—
飲食店、マーケット、保育園、幼稚園、病院、老人デイサービスセンターなどで収容人員が30人以上	延べ面積300㎡以上	延べ面積300㎡未満
共同住宅、学校、図書館、工場、倉庫、事務所などで収容人員が50人以上	延べ面積500㎡以上	延べ面積500㎡未満

地域のラジオ体操会立ち上げを支援します

朝のラジオ体操会に参加したいが、会場が近くにない方や時間が合わなくて参加できない方、新しいラジオ体操会を立ち上げてみませんか。
会場探しの相談、体操講師の派遣、CDラジオデッキの貸出など、ラジオ体操会の立ち上げを支援します。
※　市では、20年以上にわたりラジオ体操の普及を進めています。ラジオ体操会場は現在27か所です
対　市内在住の方
問　健康長寿課健康増進担当

会場一覧

農薬は適正に使用しましょう

農薬を使用する際は、使用方法に十分注意し、事故防止に努めましょう。
①ラベルや袋に表示された注意事項を厳守し、周囲への飛散に十分注意しましょう
②散布量は必要最低限にし、農薬以外の防除方法も検討しましょう
③事前に周辺住民や施設利用者などに周知を行うとともに、風向きに注意しましょう
④農薬廃棄は専門処理業者に委託するなど、責任をもって処分しましょう
問　産業振興課農政担当

詳細はこちら

漏水調査のお知らせ

水道企業団では、水道管を適正に維持管理するため、漏水調査を実施します。ご協力をお願いします。
漏水調査対象地区
太田ヶ谷、上新田、上広谷、五味ヶ谷、下新田、脚折、脚折町、鶴ヶ丘、藤金、富士見
※　調査員(委託会社)は水道企業団が発行する身分証明書を携帯しています
問　坂戸、鶴ヶ島水道企業団施設課維持担当☎285・8178

水道メーターの交換

水道水の適正な使用量を測定するため、計量法に基づき水道メーターの交換を行います。
該当する方には、はがきで通知しますので、メーターボックス内やメーターが入っているパイプシャフト内を清掃し、作業しやすいようにご協力をお願いします。
実施予定期間
5月～令和5年1月
施工業者　第一環境(株)
問　坂戸、鶴ヶ島水道企業団給水課業務担当☎283・1953

Information

お知らせ

今月の納期

◆固定資産税・都市計画税第1期
◆軽自動車税全期

庁舎6階食堂は営業終了しました

市民の皆さんにご利用いただいた市役所庁舎6階の食堂は、事業者の都合により、3月25日をもって終了しました。
問　人事課人事担当

つるワゴン代替車両での運行時はご注意を

つるワゴンは、車両点検や整備などにより、代替車両(つるワゴンと表示したタクシー車両など)で運行することがあります。代替車両で運行する際は、市ホームページや停留所への掲示などで事前にお知らせします。ご利用の皆さんには、車両が分かりづらいなどご不便をおかけしますが、あらかじめご了承いただくとともに、注意してご利用されるようお願いします。
問　都市計画課交通政策担当

イベント実施に伴う新型コロナウイルス感染症対策について
イベントなどに参加される場合は、当日検温していただき、マスクの着用をお願いします。体調不良の際は、参加をご遠慮ください。当日の体温やご体調によっては、参加をお断りさせていただくことがあります。
また、状況により、イベントを中止または延期とさせていただく可能性もありますので、予めご了承ください。

家族介護者のための ラジオ体操でリフレッシュ！

対　市内在住・在勤で家族などの介護をしている方、介護に興味・関心のある方
日　5月23日(月)14時～15時
場　農業交流センター交流広場
※　雨天時は研修室
講内　鈴木大輔(すずきだいすけ)さん(NHKテレビ・ラジオ体操指導者)の指導によるラジオ体操
定　15人程度(申込順)
料　無料
持　汗ふきタオル、飲み物
他　体を動かしやすい服装
申問　5月6日(金)から地域包括支援センターいきいきへ☎227・6171

認知症予防脳トレ教室

対　市内在住で65歳以上の方(要介護・要支援認定者および介護予防・日常生活支援総合事業対象者を除く)
日　5月25日(水)から毎週水曜日(第1週除く)10時～11時30分(全8回)
場　北市民センター
内　認知症についてのミニ講話、ゲームや簡単な問題を取り入れた脳トレ
定　15人(応募多数の場合抽選)
料　100円(初回のみ)
持　筆記具、飲み物
他　抽選時は、新規の方を優先します。抽選結果は、初回の一週間前までに郵送します。
申問　5月12日(木)までに健康長寿課地域包括ケア推進担当へ

環境審議会委員

対　市内在住の18歳以上で、市の環境づくりに関し、知識、経験、関心のある方(公務員を除く)。また、平日の会議に出席できる方
任期　令和4年7月から2年間
定　3人程度
選考方法　書類選考(応募者全員に結果を通知)
申問　市ホームページまたは生活環境課で配布する応募用紙(必要事項を記入)と、「鶴ヶ島市に合った地球温暖化・気候変動対策」に関するあなたの意見をまとめた論文(A4用紙で2～3枚程度。住所・氏名・電話番号を記入)を、5月25日(水)までに生活環境課環境保全担当へ直接または郵送

詳細はこちら

案　内

日本の伝統民踊を広めたい

日　5月13日(金)・20日(金)・27日(金)、6月3日(金)13時30分～15時30分
場　富士見市民センター
内　鶴ヶ島ふる里音頭など、日本の伝統民踊を踊ります。
講　若葉結市民踊レククラブ
定　10人　　料　無料
持　飲み物、タオル
他　動きやすい服装
申問　5月6日(金)から12日(木)までに富士見市民センターへ☎287・1661

募　集

健康づくり推進協議会委員

対　市内在住で18歳以上の方(公務員は除く)
任期　令和4年7月から2年間
内　市民の健康増進および食育の推進に関する施策の調査・審議、第2次鶴ヶ島市健康づくり計画・食育推進計画(後期計画)の進行管理など
定　若干名
選考方法　書類選考し、必要に応じて面接を行います。
選考結果　応募者全員に文書で通知します。なお、応募書類は返却しません。
申問　市ホームページまたは健康長寿課で配布する申込書に記入し、5月20日(金)までに健康長寿課健康増進担当へ直接、郵送またはメール(✉10500150@city.tsurugashima.lg.jp)

詳細はこちら

献血にご協力をお願いします

日　5月30日(月)10時～11時45分、13時～16時
場　市役所
内　400・200ml献血
持　本人確認書類(運転免許証など)
問　保健センター☎271・2745

「まちづくりポイント発行対象事業」には マークが表示されています。
問合先　地域活動推進課地域活動推進担当

きれいなまちづくり運動春期清掃

市では、市民の皆さんや自治会などと協働して、身近な環境美化と保全を目的に市内を清掃する「きれいなまちづくり運動」を実施します。この運動は、強制的に参加を求めるものではありません。各自治会や地域の実情に合わせて参加をご検討ください。また、参加の際には新型コロナウイルス感染症対策のうえ、体調不良の方は参加を控えるなどご協力をお願いします。

※　新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、次の通り、実施方法を2点変更します

①清掃日　5月15日(日)と22日(日)から各自治会が選んで実施することができます(雨天中止)。地域内で清掃地区を分散させ、両日実施することも可能です。

②清掃で集めた可燃ごみと不燃ごみの出し方

【可燃ごみ】　普段使用しているごみ集積所へ、可燃ごみの収集日に出してください(公園などの枯れ葉や雑草など、大量に可燃ごみが出そうな場合は、事前にご相談ください)。

【不燃ごみ】　普段使用しているごみ集積所へ、不燃ごみの収集日に出してください(不燃ごみの収集日まで保管が難しい場合はご相談ください。粗大ゴミや処理困難物と一緒に市が翌日以降に収集します)。

場　地域の道路や公園など(清掃箇所・開始時間などは、それぞれの自治会にお問い合わせください)

他　雨天中止のときは、7時30分頃防災行政無線で放送します。秋期清掃は、10月16日(日)・23日(日)の選択実施を予定しています。

問　生活環境課環境推進担当

手話通訳者を目指す人のための学習会

対　手話通訳者を目指し手話通訳者全国統一試験または手話通訳技能認定試験を受験する市内在住の手話学習者

日　5月15日、6月19日、7月24日、8月28日、9月25日、10月16日、11月6日･20日、1月15日、2月19日、3月5日(全て日曜日)9時～12時

場　市役所6階会議室

内　手話表現や読み取り、模擬試験など

定　10人(申込順)

料　無料

申問　5月10日(火)までに社会福祉協議会へ☎271・6278

CDコンサート J-POPのレジェンドたち

日　5月29日(日)13時～15時

場　中央図書館

内　上質なサウンドで昭和から活躍する日本のアーティストたちを堪能します。

定　30人(申込順)

料　無料

申問　5月6日(金)から中央図書館へ直接、☎271・3001、またはホームページから

図書館HPはこちら

案　内

市役所朝市

市内でとれた新鮮な農産物を、農家が軽トラックに積んで直接販売します。

安心してご来場いただけるよう、感染症対策を実施します。

※　来場者多数の場合、入場を制限させていただく場合があります

日　5月14日(土)9時～11時(小雨決行)

場　市役所来庁者用駐車場

持　エコバッグ

問　産業振興課農政担当

つるがしま郷土散歩 ～東コースを巡る～

日　5月26日(木)10時～11時30分

※　雨天予備日6月2日(木)

場　東市民センター(集合・解散)

講　市生涯学習スポーツ課文化財担当職員

内　つるがしま文化財マップ東コース(約2ｋｍ)を講師の解説付きで巡ります。

定　10人(申込順)

料　無料

持　筆記具、飲み物、スマートフォンやタブレット(持っている方)

他　歩きやすい服装。東市民センターの駐車場が利用できます。

申問　5月6日(金)から中央図書館へ直接、☎271・3001、またはホームページから

図書館HPはこちら

自動車税（種別割）納期内納税について

自動車税（種別割）の納期限は5月31日（火）です。
スマートフォン決済アプリ（PayPay、LINE Pay、PayB、au PAY、ファミペイ、楽天銀行アプリ）を使って納付できます。また、Webサイト「埼玉県・県税納付サイト」を利用したクレジットカード納付やインターネットバンキングなどを利用したペイジー納付、金融機関やコンビニでも納付できます。
納税通知書は、5月中旬頃、お手元に届く予定です。
埼玉県では、自動車税（種別割）を納期限までに納税し領収書などを協賛店で提示すると、割引などのサービスが受けられる自動車税「納めてプラス！」キャンペーンを実施しています。詳しくは埼玉県ホームページをご確認ください。
※　自動車税全般に関すること、住所変更・納付書紛失などの連絡、納税状況の確認などについては、自動車税コールセンター☎0570・012・229へ
自動車税（種別割）収入額の一部は「彩の国みどりの基金」に積み立て、県内のみどりの保全や創出などに活用しています。
※　彩の国みどりの基金に関するお問い合わせは、☎048・830・3140へ
障害者の方のための減免申請については、窓口への受付に加えて、令和4年度から郵送および電子申請での受付を開始します。詳しくは埼玉県ホームページをご確認ください。
問　税務課市民税担当

シルバーeスポーツ体験会・スマホ教室（操作方法からLINEまで）

家庭用テレビゲーム機を活用して、シルバーeスポーツ（※）の体験会とスマホ教室を実施します。元気に暮らせる毎日のために、一緒にシルバーeスポーツを体験してみませんか？
※　若い世代を中心に人気の、ゲーム機などを使ったスポーツ競技「eスポーツ」を、シルバー（中高年層）に特化して普及していくもので、人生100年時代に生きるシルバー世代が気軽に取り組める健康長寿スポーツです
対　市内在住で65歳以上の方　　料　無料

場所	実施日	時間	定員
北市民センター	6月 6日（月）	13時00分～16時00分	各15人
南市民センター	6月 9日（木）	9時～12時	
富士見市民センター	6月14日（火）		
東市民センター	6月16日（木）		
鶴ヶ島市役所	6月18日（土）		
大橋市民センター	6月22日（水）		
西市民センター	6月24日（金）		
老人福祉センター「逆木荘」	6月29日（水）		

他　応募者多数の場合は抽選。抽選結果は全ての方に5月下旬以降に郵送します。
申問　5月13日（金）までに健康長寿課高齢者福祉担当へ

シルバーｅスポーツ＆脳トレ体験に参加しませんか？

シルバーeスポーツを続けることによる認知機能維持効果体験に参加してみませんか？
※　効果を測るため、体験に参加される方は、週2回程度、老人福祉センター「逆木荘」で8月から実施するシルバーeスポーツへの参加をお願いします
対　市内在住の65歳以上で、次の4日間の日程すべてに参加可能な方

会場	内容	1日目（集団）	2日目（個別）
鶴ヶ島市役所	事前認知機能検査	6月20日（月） 13時～17時	6月21日（火） 個別に30分（時間は別途連絡）
老人福祉センター「逆木荘」	シルバーｅスポーツ体験	8月中旬から「逆木荘」で毎日体験できます。 ※効果検証のため週2回程度の参加をお願いします	
鶴ヶ島市役所	事後認知機能検査	12月19日（月） 13時～17時	12月20日（火） 個別に30分（時間は別途連絡）

定　30人（応募多数の場合抽選）　　料　無料
他　抽選結果については全ての方に5月下旬以降に郵送します。
申問　5月13日（金）までに健康長寿課高齢者福祉担当へ

人間ドックなどの受検費用の助成について

Health Info 健康情報

人間ドックや脳ドックは詳しい検査を多項目にわたり行い、病気の早期発見に効果的です。国民健康保険および後期高齢者医療では、受検費用に対する補助を行っています。

対　国民健康保険に加入している年齢が満30歳以上の方で、申請時に国民健康保険税の未納がない方、後期高齢者医療に加入している方で、申請時に後期高齢者医療保険料の未納がない方

令和4年度に75歳を迎えられる方へ

後期高齢者医療の健康診査、国民健康保険の特定健診および、国民健康保険の人間ドック・脳ドックの補助を受けた方は、令和4年度中の後期高齢者医療人間ドック等補助の対象となりません。

補助回数　人間ドック・脳ドックのいずれかを年度内に1回

検査結果の提出　人間ドックの受検費用の補助を受ける場合は検査結果の提出が必要となります。

	指定医療機関	指定外医療機関
区分	人間ドック	人間ドック・脳ドック
検査料	3万8500円（消費税込）	医療機関によって異なります
補助金	2万円	消費税を除く検査料の1/2の額（限度額2万円）
自己負担額	1万8500円（消費税込）	医療機関、検査内容によって異なります
検査結果	指定医療機関から市に直接提出	申請時に提出
申請方法	受検前に申請（電話申込み可）	受検後に申請
持ち物	保険証	保険証、振込先の口座情報が確認できるもの、領収書（原本）、人間ドック検査結果（写し可）

問　保険年金課保健事業担当

糖尿病性腎症重症化予防対策事業

糖尿病は、心筋梗塞や脳卒中のリスクを高めるだけでなく、重症化すると腎症、網膜症、神経障害など日常生活に大きな影響を及ぼす合併症を引き起こす病気です。重症化予防のためには、病気の早期発見と継続的な治療、食事や運動面での生活習慣の改善が重要とされています。

市では、埼玉県および埼玉県国民健康保険団体連合会と共同で国民健康保険被保険者を対象に特定健診のデータや医療機関受診状況を分析し、糖尿病性腎症重症化予防対策事業を実施します。該当する方には、次のご案内をお届けします（一部電話連絡を含む）。案内の送付を希望しない方は、5月10日（火）までにご連絡ください。

【受診勧奨のご案内】

「受診勧奨通知」を郵送し、受託業者が電話連絡を行います。

対　①糖尿病の治療が必要な方②糖尿病の治療を中断された方

【保健指導のご案内】

適切な食事のとり方や適度な運動の実践など生活習慣の改善を支援するための「糖尿病性腎症重症化予防プログラムのご案内」を郵送します。

対　糖尿病性腎症（※）の重症化リスクが高い方で主治医が必要と認めた方

※　糖尿病の合併症の1つで高血糖状態が続くことにより、腎臓の機能が損なわれ血液中の老廃物を尿として排出できなくなり、最終的に腎不全となる危険な病気

問　保険年金課保健事業担当

喫煙について考えよう！～5月31日は世界禁煙デーです～

毎年5月31日はWHO(世界保健機関)によって「世界禁煙デー」と定められ、また、日本では5月31日から6月6日を「禁煙週間」としています。
喫煙はがんをはじめ、脳卒中や虚血性心疾患などの循環器疾患、慢性閉塞性肺疾患(COPD)や結核などの呼吸器疾患、2型糖尿病、歯周病など、多くの病気と関係しています。また、新型コロナウイルス感染症に関しても、たばこを吸う人は吸わない人と比べて、重症化の危険性が高いことが明らかになっています。
たばこの害は、たばこを吸う本人以外にも影響を与えます。たばこから出る煙や吐き出された煙を吸わされることを「受動喫煙」といいますが、この受動喫煙によってたばこを吸わない人の健康が損なわれることも問題です。
肺がん、虚血性心疾患、脳卒中、乳幼児突然死症候群(SIDS)の4疾患は受動喫煙との関連が「確実」と判定され、日本では年間約1万5000人が、受動喫煙を受けなければこれらの疾患で死亡せずに済んだと推計されています。
喫煙する人が周囲に気をつけているつもりでも、ベランダや換気扇の下などであっても、煙や有害物質は部屋の中や近隣に広がりますので、配慮が必要です。また駅のロータリーやバス停などの人が多く利用する場所では、喫煙は控えましょう。
受動喫煙をなくすためには、一人ひとりの意識が大切です。あなたが禁煙に取り組むことは、自分だけでなく、他の人の健康を守ることにつながります。
この機会にたばこの害やご自身の喫煙マナーについて考えてみませんか。そして、禁煙に取り組みましょう。
問　健康長寿課健康増進担当

県HP「県内の禁煙治療に保険が使える医療機関」はこちら

フレイルチェック測定会

外出自粛の長期化により、「上手に話ができなくなった」、「歩く速度が遅くなった」、「物忘れが多くなった」と感じることはありませんか。もしかしたら、心身の活力が低下した「フレイル(虚弱)」の状態にあるかもしれません。
早めの気づきと適切な対処方法を学び、健康長寿を目指しましょう！
対　市内在住の65歳以上の方

会場	1日目(フレイルチェック測定会)	2日目(フレイル予防ミニ講座)
大橋市民センター	5月20日(金)10時～12時	5月27日(金)10時～12時

内　【1日目】質問紙を用いたフレイルの兆候の確認、測定機器を使用した筋肉量などの測定
　【2日目】歯科衛生士、管理栄養士、保健師によるフレイル予防についての講話
定　15人(申込順)　料　無料　持　筆記具、飲み物
他　測定しやすい服装(裾をひざ下まで上げられるズボンなど)。同一会場、2回連続でご参加ください。
申問　5月6日(金)から健康長寿課健康増進担当へ電話またはファクシミリ

定例健康ウォーク

ウォーキングは、健康づくりにとても有効な運動です。講師付きなので、初心者でも安心して参加できます。ご自身の健康づくりのきっかけに、参加してみませんか(雨天の場合は、室内で運動を行います)。
対　市内在住の方
日　6月10日(金)9時30分～12時
場　北市民センター
講　鶴ヶ島ウオーキングクラブ
内　3～5㎞のコースを歩きます。
定　20人(申込順)　料　無料
持　飲み物、タオル、帽子、レジャーシート、筆記具
他　両手のあく服装でお越しください。車での来場はご遠慮ください。
申問　5月2日(月)から健康長寿課健康増進担当へ電話またはファクシミリ

No.206 健康応援団

子どもの食事（幼児食）

幼児期は心と身体が急成長する大切な時期であり、食事はとても重要です。幼児の食事のポイントは、家族と一緒に楽しむことです。家族とそろって食卓を囲むようにすることで子どもは食事のマナーを自然と学びます。一緒に食べている家族が「おいしい」と言いながら楽しく会話をしていると、本当にごはんがおいしく感じられて食べることが楽しくなり、心が豊かになります。

次に、食事時間を決めて生活リズムを整えることも大切です。１日３食とおやつの時間を決め、起きる時間と寝る時間を決めると自然と生活リズムが整います。外遊びなどの後、一番お腹が空く時間に食事の時間を迎えられるようにすれば、なかなかご飯を食べてくれないといった悩みも解消されます。

最後に、食事の味付けはできるだけ薄味にしましょう。幼児期は臓器が未発達なので、塩分や油分の多いものは体に負担をかけます。濃い味付けが習慣化すると大人になってから生活習慣病になってしまう危険性もあります。素材の味そのものが楽しめるような味覚づくりをしましょう。

子どもは食べ物をぐちゃぐちゃにしてしまったり、遊びだしたりします。大人としてはイライラする時期でもありますが、子どもはそこから食材の感触や温度、匂いなどいろいろなことを学んでいます。１人で食べられるようになるためのステップ期と捉え、ぜひ大らかな気持ちで見守ってあげてください。　**女子栄養大学栄養クリニック 管理栄養士　川本 尚子**

ふれあい掲示板

仲間になりませんか

ハッピー料理教室
日　毎月第1金曜日10時～14時
場　女性センター
問　山田☎287・1120

フローラ（コーラス）
対　市内在住の女性
日　月3回木曜日10時～12時
場　東市民センター
問　津田☎233・5700

鶴ヶ島傾聴ボランティア「つる」
対　成人
日　毎月第3月曜日13時30分～16時
場　富士見市民センター
問　中澤☎286・8044

参加してみませんか

スクエアダンス講習会
対　新型コロナウイルスワクチン接種済みの方
日　5月25日（水）、6月1日（水）・8日（水）（全3回）12時30分～14時
場　南市民センター
料　無料
申問　下谷☎285・6788

剣道体験教室（若葉剣友会）
日　5月14日（土）17時 ～19時、15日（日）8時～10時
場　栄小学校
料　無料
申　不要
問　森 ☎090・1848・8936

詳細はこちら

省略記号一覧
対 対象　日 日時・日にち　期 期間　場 場所　講 講師　内 内容　定 定員
報 報酬　料 入場料・参加費　持 持ち物　他 その他　申 申込　問 問合先

7月号の原稿締切は、5月20日（金）です
※「仲間になりませんか」のコーナーは、同一サークルなどは年1回の掲載です。
それ以外の原稿は、同一サークル年3回までで、同一号には1件までの掲載に限らせていただきます。

笑顔の天使 募集中

広報つるがしまに“お子さんのとっておきの１枚”を掲載しませんか

詳細はこちら

鶴ヶ島市役所

〒350−2292
鶴ヶ島市大字三ツ木16−1
☎ 271・1111／FAX 271・1190
平　日　8時30分～17時15分
土曜日　8時30分～12時
※　一部のみ開庁
詳しくはこちら

人口と世帯数（4月1日現在）

人　口	6万9927人	（前月比-62）
世帯数	3万2584世帯（84）	
男	3万4553人	（-51）
女	3万5374人	（-11）

今月の表紙

「苺の時間　ひるま農園」さんにお邪魔し、イチゴ狩りを楽しむ皆さんを取材しました。ハウス内には様々な品種のイチゴが並び、皆さんそれぞれ自分のお気に入りを見つけて、楽しそうに摘んでいました。真っ赤なイチゴを頬張った瞬間、弾ける笑顔、笑顔、笑顔…。とても素敵な空間でした。

子どものサインを見逃さない！

子どものいじめ 気づいたら今すぐ相談

素早い連絡が素早い対応につながります。小さなことでも、ご連絡をお願いします。

【鶴ヶ島いじめ専用ダイヤル】
月～金曜日9時～16時30分
☎ 279・5144

【鶴ヶ島いじめ相談メール】
✉ ijimesoudan@city.tsurugashima.lg.jp

【24時間子供SOSダイヤル】
☎ 0120・0・78310

5月の相談

◆女性のための法律相談(要予約)
11日(水)10時～13時　※6月の受付は12日(木)から／電話相談▷女性センター☎287・4755

◆女性相談・DV相談(要予約)
月・水・金曜日10時～16時▷直通ダイヤル☎298・7716

◆教育相談
月～金曜日9時～16時30分(電話相談可)▷教育センター☎286・8993

◆消費生活相談
月～金曜日9時30分～12時・13時～15時、土曜日9時30分～12時(電話相談のみ)▷市役所2階消費生活センター

◆消費生活弁護士相談(要予約)
※　商品やサービス、債務整理などの消費生活に関する法的相談
27日(金)申6日(金)／13時～17時▷市役所2階消費生活センター

◆就職相談（鶴ヶ島市ふるさとハローワーク）
月～金曜日10時～17時場市役所2階▷鶴ヶ島市ふるさとハローワーク☎272・4001

◆内職相談
火・木曜日10時～12時、13時～16時▷市役所2階内職相談室

◆こころの健康相談(要予約)
17日(火)9時30分～場市役所1階問障害者福祉課

◆弁護士による法律相談(要予約)
※　個人間の金銭トラブル、家族(相続)などに関する法的相談
6日(金)申受付中、20日(金)申6日(金)、6月7日(火)申24日(火)時13時～16時問地域活動推進課

◆司法書士による法律相談(要予約)
12日(木)申4月28日(木)、6月9日(木)申26日(木)時9時～12時問地域活動推進課

◆行政書士による法律相談(予約優先)
12日(木)申4月28日(木)、26日(木)申12日(木)、6月9日(木)申26日(木)時13時～16時場市役所5階問地域活動推進課

◆行政相談
20日(金)時13時～16時場市役所5階問地域活動推進課

◆不動産相談(予約優先)
10日(火)申受付中、6月7日(火)申24日(火)時13時～16時場市役所5階問地域活動推進課

◆人権相談
20日(金)、31日(火)時13時～16時場市役所3階問総務人権推進課

◆税務相談(要予約)
10日(火)申受付中、6月7日(火)申24日(火)時13時～16時(電話相談可)場市役所3階問税務課

休日急患診療（内科・小児科）

坂戸鶴ヶ島医師会立休日急患診療所
坂戸市大字石井2327-5
☎289・1199
診療日時　日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)／9時～12時、14時～17時、18時～21時
※受付は診療時間の30分前で終了
※事前予約は当日6時から診療時間の45分前までに☎050・5840・1156またはインターネットから
予約はこちら

5月の眼科在宅当番医

坂戸眼科医院
坂戸市関間1-1-15☎283・4303
診療日時　5月1日(日)9時～17時

坂戸北口眼科
坂戸市日の出町6-25マスヤビル2F
☎282・5181
診療日時　5月8日(日)9時～17時
※　休憩時間は要確認

救急指定病院（全日24時間対応）

関越病院
脚折145-1　☎285・3161

坂戸中央病院
坂戸市南町30-8　☎283・0019

埼玉医科大学病院（小児救急医療も対応）
毛呂山町毛呂本郷38
☎276・1465

大人・小児の救急電話相談（育児相談は除く）

急な病気や家庭での対処法、受診に迷うときは次の番号へお問い合わせください。ただし、診断や治療を行うものではありません。
☎＃7119
☎048・824・4199（ダイヤル回線・IP電話・PHSの場合）
相談時間　24時間365日対応

埼玉県 AI 救急相談

利用者がチャット形式で相談した内容をもとに、可能性のある症状を提示し、緊急度の判定を行います。埼玉県AI救急相談で検索！
埼玉県HP

Photo News

寄附をいただきました

3月25日、昭和38年度鶴ヶ島村立中学校卒業生「さんぱち会」の皆さんから、市に寄附をいただきました。いただいた寄附は、市で大切に使わせていただきます。ありがとうございました。

鶴ヶ島市消防団が優良消防団として表彰されました！

3月30日、第74回日本消防協会定例表彰において、「優良消防団」として表彰された鶴ヶ島市消防団が、市長に受賞を報告しました。昭和54年以来43年ぶりの受賞、おめでとうございます！いつもまちを守ってくださり、ありがとうございます。

中学生が社会福祉協議会へ足置き台を寄贈しました

3月9日、富士見中学校3年生が、手作りの足置き台を社会福祉協議会へ寄贈しました。足置き台は、卒業制作として生徒たちが思いを込めて作ったもので、「長生きしてください！」などのメッセージ入り。市内の福祉施設にて役立てられます。

毎月恒例サザン朝市

3月26日、サザン地域支え合い協議会のサザン朝市が開催されました。同朝市は、毎月第4土曜日9時から、大橋市民センターで開催されています。地元のとれたての野菜やお花、手作り品などが販売され、多くの地元の方でにぎわっていました。特にとれたて野菜は開店と同時に次々と売れていきました。

待ちに待った春が来ました！

3月から4月、市内には花が咲き誇り、彩り豊かな春が訪れました。我慢の多かった冬。待ちに待った春を喜ぶ皆さんの笑顔が市内にあふれていました。皆さんのお気に入りの風景はありますか？

撮影場所
①農業交流センター付近
②運動公園　③高徳神社
④池尻池公園 ⑤鶴ヶ島中学校

桜並木4選

カインズホーム南側

市役所前

鶴ヶ島中学校前

運動公園前

2022.5 No.1051
令和4年5月1日発行
編集・発行　鶴ヶ島市秘書広報課　〒350－2292　埼玉県鶴ヶ島市大字三ツ木16－1　☎049・271・1111㈹　FAX 049・271・1190　市ホームページ

つるがしまのはなさくプロジェクト ＼5月31日まで／

春は、まちにたくさんの花が咲く季節です。桜・菜の花・チューリップに始まり、5月には、市の花つつじやハナミズキ、藤、若葉の新緑がまちを彩ります。そんな彩りの多い季節、あなたのお気に入りのここちよい風景、花や生き物などの写真や動画に、ハッシュタグをつけてTwitterに投稿してみませんか。
参加条件を満たす投稿に鶴ヶ島市公式アカウントから「いいね」またはリツイートをさせていただきます。

ハッシュタグをつけてTwitterに投稿しよう！

▽ 投稿例

投稿方法

1.鶴ヶ島市内で、あなたのお気に入りのここちよい風景、花や生き物などの写真を撮影し添付
（鶴ヶ島市内で2022年3月から5月に撮影した風景や花の写真）
2.「#つるがしまのはなさく」または「#ここちよいつるがしま」のハッシュタグをつける
3.「いつ」「どこで」撮影したものか可能な範囲で本文に記載
例）「〇月〇日、運動公園で撮影」など

参加条件などの詳細はこちら

- Twitterのアカウントを持っている方が対象です（市外在住の方も参加可）
- 非公開アカウントの方には「いいね」ができませんのでご注意ください

市ホームページのトップフォトに採用されるかも！

※　トップフォトイメージ

実際に投稿された写真

編集後記

今回取材させていただいた新規就農を目指す4名は、農業大学校の同期とのことで、取材の合間にもたくさん意見交換をされていました。良い取組は共有し、悩みや困ったことは相談し合う。前向きで一生懸命な姿勢はとても頼もしく、鶴ヶ島の農業の明るい未来が見えるようでした。地元野菜の魅力、農家さんの熱意、広報を手に取った皆さんに少しでも届いていたら幸いです。
ご意見・ご感想は秘書広報課広報広聴担当へ
✉10200001@city.tsurugashima.lg.jp

広報紙にお子さんのとっておきの1枚を掲載しませんか
＼応募はこちら♪／

笑顔の天使

阿久津凜虹（あくつりこ）ちゃん(2か月)

■5月号には、『市議会だより第200号』が折り込まれています。